

# 第80期報告書

証券コード 3946

# TOMOKU

## Packaging Innovation

### ■目次

株主の皆様へ	1
事業報告	2
連結計算書類	23
計算書類	26
監査報告	29
トーモクネットワーク	33

## 株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。当社第80期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）のご報告にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

日本経済は、好調な企業業績のもと、雇用・所得環境の改善が続き、堅調な国内個人消費を中心に緩やかな景気拡大が続いています。海外では、米中通商摩擦や英国のEU離脱といった不透明要素は散見されるものの、今後も国内景気の緩やかな拡大傾向は続くと考えられます。

その中で、段ボール需要は、自然災害や天候不順等ありましたが生産量は前年を上回りました。当社グループの生産量も加工食品向けや通販・宅配向け等の増加により全国生産量の伸びを上回りました。しかし原材料や物流費上昇の影響等により、価格改定や内部コスト削減に努めましたが増収減益となりました。住宅は東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まり等から、需要はやや弱含みが続き減収減益となりましたが、スウェーデンハウスの高い断熱性能等の快適性能と価値の持続する家作りへの取組みがお客様に評価され、「オリコン顧客満足度調査ハウスメーカー注文住宅」において5年連続総合1位を受賞しました。運輸倉庫は猛暑の影響により飲料関係の荷動きが堅調に推移し、車両不足や自然災害等による費用増加もありましたが、共同物流センターの取扱量の増加や内部コストの削減に努め、増収増益となりました。

当社は2019年5月27日に創立70周年を迎えました。これもひとえに、株主の皆様、お取引先様をはじめ、多くの関係各位の温かいご支援の賜物と心より感謝申し上げます。

今後、当社グループにおいては、引続きお客様の高度で多様化したニーズに的確に対応するため、高品質な供給体制の強化と、働き方改革を始めとした労働環境の改善や人材育成を積極的に進め、労働生産性の向上と内部コストの低減を図り、品質の高い製品とサービスの提供に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



2019年6月

代表取締役社長 中橋光男

## 1 企業集団の現況に関する事項

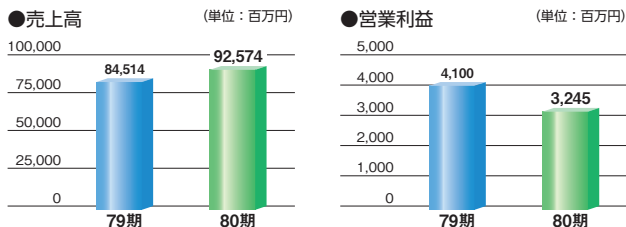
### (1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度のわが国経済は、好調な企業業績のもと、雇用・所得環境の改善が消費を支え、設備投資も人手不足を背景とした効率化・省力化投資等を中心に底堅く推移し、緩やかな景気拡大が持続しています。国外では、米中通商摩擦や英国のEU離脱を巡る混迷等、不透明要因はあるものの海外経済は総じて着実な成長が続いています。

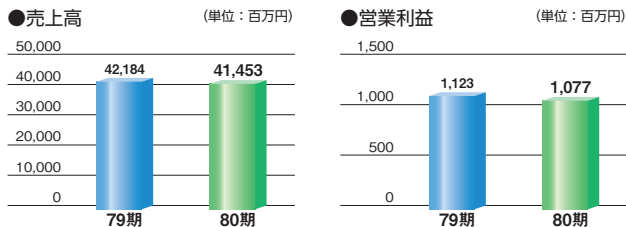
このような状況の下、当社グループの連結売上高は171,580百万円（前期比6.2%増）、連結経常利益は5,604百万円（同6.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は4,464百万円（同15.3%増）となりました。

セグメントの業績は次の通りです。

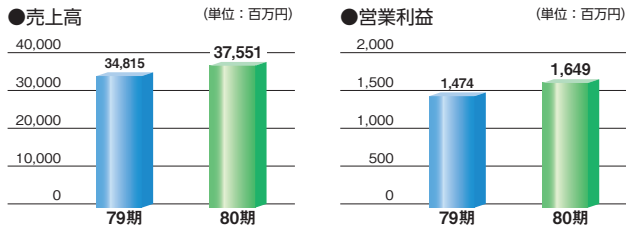
#### 段ボール



#### 住宅



#### 運輸倉庫



## 段ボール

売上高 925億74百万円 (前期比9.5%増)  
営業利益 32億45百万円 (同20.8%減)

売上高構成比  
54.0%



段ボールの需要は、自然災害や天候不順がありました。国内経済が総じて緩やかな拡大基調にある中、飲料等の食料品向けや通販・宅配向け等が増加し、生産量は前年を上回りました。

当社グループの段ボール生産量は、加工食品や通販・宅配向け等の増加によって、全国生産量の伸びを上回りました。

一方、主原料である段ボール原紙価格が2年連続して大幅に値上がりし、また重油・天然ガス等の価格や物流コストの上昇もあって、当社はお客様のご理解をいただき再生産可能な製品価格体系の浸透に粘り強く取組みました。

当社グループは、生産力の強化や品質面での一級品作りを積極的に推進し、時間外労働の削減、年次有給休暇の連続取得、IoTを駆使したネットワークツールの活用による業務の効率化等の「働き方改革」を強力に推し進めております。

生産力の強化については、館林・札幌・神戸・九州・清水工場等で能力増強を実施するとともに、エリア毎の事情に合わせたパートナー作りに前向きに取組み、生産体制の整備・強化を進めました。昨年10月には浜松市の遠州紙工業(株)、今年1月には厚木市のタイヨー(株)を買収し、それぞれ当社浜松工場、厚木工場との連携強化により、段ボール・紙器事業の更なる発展を図ってまいります。

開発部門では需要拡大が続く通販・宅配のユーザーニーズに 대응べく、包装機械の輸入販売ルートを確認し、段ボールとの新たなトータルシステム販売に取組んでおります。また、紙器部門では都内にデザイン室機能も有したプレゼン・ステーションを開設し、付加価値提案品の開発に注力するとともに商品設計や提案の迅速化を進めてまいります。

海外では、連結子会社のトーモクベトナム社は加工部門の生産能力増強のため、最新鋭の印刷機を導入し、米国のサウスランドボックスカンパニーは隣接地を購入し工場拡張に着手しております。

当社グループは、更なる内部コストの削減に努めるとともに生産力の強化や品質面での一級品作りを積極的に推進し、「TMオンリーワン」の下、その基盤となる新技術の開発や労働環境の改善、人材育成にも前向きに取組んでおります。

段ボールでは、原材料や物流コスト等の上昇に対し、製品の価格改定に努め、売上高は92,574百万円(前期比9.5%増)に伸ばしました。内部コストの削減に努めましたが、原材料コスト等の上昇もあって営業費用が大幅に増高したため、営業利益は、3,245百万円(同20.8%減)となりました。



神戸工場

## 住宅

売上高 414億53百万円 (前期比1.7%減)  
 営業利益 10億77百万円 (同4.1%減)

売上高構成比  
 24.1%



住宅業界においては、雇用・所得環境の着実な改善に加え、住宅ローン金利が引続き低水準にあることや政府による住宅取得支援策は継続しておりますが、東京オリンピック・パラリンピックに向けた建設費の高止まり等、一部に不透明感があった。住宅建築の需要は弱含みで推移しました。

スウェーデンハウスの高い断熱性能と高効率設備を活かした快適性能No.1の آپールと価値の持続する家作りが評価され、「オリコン顧客満足度調査ハウスメーカー注文住宅」において5年連続で総合1位を受賞しました。この高い評価を積極的に訴求し、併せてZEH補助金対象企画商品「HUS ECO ZERO LIMITED EDITION」の改定等商品戦略の展開を通して高級ブランドイメージの浸透に取組んでまいりました。

また、一昨年リリースした規格商品「Hemma Bäst!」（ハンマベスト：我が家が一番）が持つコストパフォーマンスを活かした販路拡大に取組んでまいりました。



スウェーデンハウス

昨年春には、高品質に守られた心地よい空間を実現する北欧クオリティの賃貸住宅「RAD HUS」（ラド・ヒュース：棟続きの家）をリリースし高級賃貸住宅市場に参入、受注拡大を図ってまいりました。

住宅取得に関する好条件はありながらも、お客様の住宅取得に対する慎重さもあって、住宅の売上高は41,453百万円（前期比1.7%減）に留まり、営業利益は、1,077百万円（同4.1%減）となりました。

## 運輸倉庫

売上高 375億51百万円 (前期比7.9%増)  
 営業利益 16億49百万円 (同11.9%増)

売上高構成比  
 21.9%



運輸倉庫においては、猛暑の影響により飲料関係の荷動きが堅調に推移しました。飲料に関連する物流の合理化、効率化を目指して一昨年に立ち上げたトーウンサービス(株)とトーウンロジテム(株)との共同物流センターの取扱量の増加により、増収となりました。

運輸倉庫の売上高は37,551百万円(前期比7.9%増)となり、車両不足や燃料価格高騰に伴う費用の増加や相次いだ自然災害に起因したコスト増もありましたが、物流センターの投資効果や内部コストの削減に努めた結果、営業利益は1,649百万円(同11.9%増)と大幅な増加になりました。



トーウンサービス(株)

## (2) 設備投資の状況

当期において実施しました企業集団の設備投資の総額は8,558百万円でありました。主な設備投資は、館林工場、神戸工場などの生産能力増強とサウスランドボックスカンパニー隣接地の購入ならびに品質の向上を目的とした設備更新等により7,142百万円でありました。

## (3) 資金調達の状況

当期の資金調達は、設備の新設、更新及び長期借入金の返済資金等に充当するため、長期借入金で18,598百万円を調達しました。なお、長期借入金の返済は18,664百万円を実施しました。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

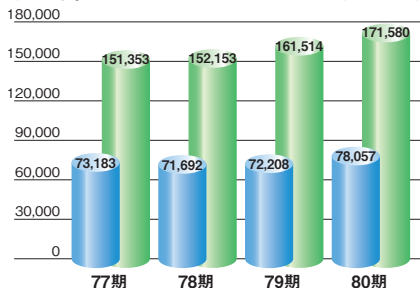
区 分	第77期 2016年3月期	第78期 2017年3月期	第79期 2018年3月期	第80期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (百万円)	151,353	152,153	161,514	171,580
経 常 利 益 (百万円)	5,605	7,865	5,973	5,604
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,577	4,521	3,870	4,464
1株当たり当期純利益 (円)	191.44	257.51	236.76	273.14
総 資 産 (百万円)	139,839	136,532	135,270	142,517
純 資 産 (百万円)	54,961	54,707	58,403	62,184

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 当社は2017年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当り当期純利益につきましては、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を第80期の期首から適用しており、第79期に係る財産及び損益の状況については、当該会計基準等を遡って適用しております。

## 財務ハイライト (ご参考)

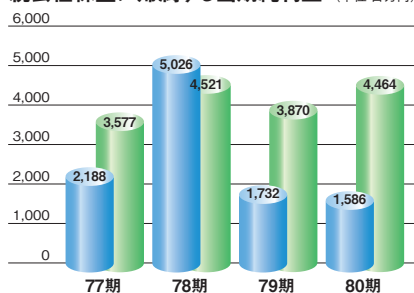
### 売上高

(単位:百万円)



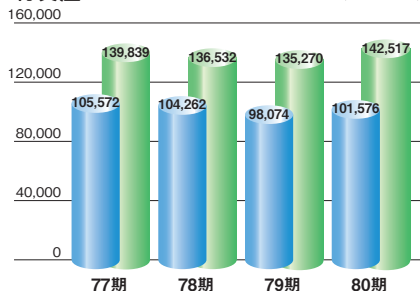
### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



### 総資産

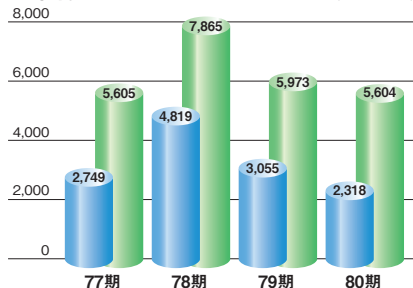
(単位:百万円)



(注)「[「税効果会計に係る会計基準」の一部改正]企業会計基準第28号平成30年2月16日)を第80期の期首から適用しており、第79期に係る総資産については、当該会計基準等を遡って適用しております。

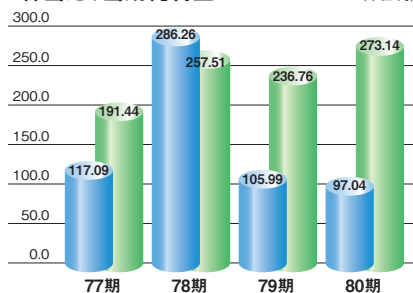
### 経常利益

(単位:百万円)



### 1株当たり当期純利益

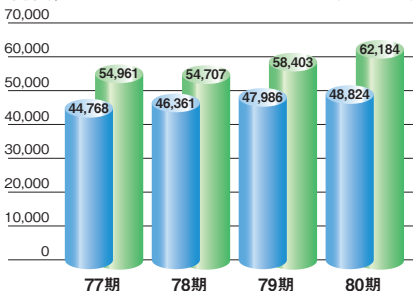
(単位:円)



(注)当社は2017年10月1日付で普通株式5株を1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、1株当たり当期純利益につきましては、第77期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

### 純資産

(単位:百万円)



## (5) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、企業収益や業況感が改善するほか雇用・所得環境の改善が続く中で、堅調な国内個人消費を中心に緩やかな回復が続くことが期待されます。しかし米国経済の動向やそのもとの金融政策運営が及ぼす影響、米中通商摩擦の行方、EU離脱問題の影響が懸念される等、今後も予断を許さない状況が続くものと予想されます。

その中で段ボールにおいては、引続きお客様の高度で多様化したニーズに的確に対応できる高品質製品の供給体制の強化と生産能力増強を推進してまいります。また、新技術・新設備の開発に注力するとともに、労働環境の改善や人材育成を積極的に進め、総労働時間の短縮と付加価値の増大による労働生産性の向上を図り、真の働き方改革と更なる内部コストの低減に努めてまいります。

また内部改善はもとより、原材料高騰に対する製品価格の改定と物流諸条件の改善等に取組むことが喫緊の課題であります。

住宅においては、消費増税の影響は各種政策により緩和される見通しですが、お客様の住宅に求めるニーズの多様化が進むことが考えられ、その動向を注視することが必要と思われまます。スウェーデンハウスは、住まいの原点に立ち返るこだわりの戸建住宅、高品質な賃貸住宅などの販売強化を推し進めるとともに、これまで施工販売してきた35,000棟のストックビジネスも充実してまいります。また、内部ではトータルコストの改善と施工におけるその能力の確保、品質の向上、管理業務の効率化等を推進してまいります。

運輸倉庫においては、国内景気の順調な推移を背景に貨物輸送量は小幅ながら増加が見込まれますが、ドライバーや車両不足等によるコスト増も懸念される中、引続き厳しい事業環境におかれております。長時間労働解消のために働き方改革を積極的に推進するとともに、飲料事業の取扱数量増加に対応できるよう物流拠点の拡大も視野に入れた業容拡大を図り、お客様から信頼される物流パートナーとして、安全で高品質な輸送に努めてまいります。

また、当社グループは、グループ挙げてSDGsに積極的に取組むとともに、「ホワイト物流」推進運動に対しても、荷主企業・物流事業当事者として主体的に改善を提案し、実現に向けて取組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご理解をいただき、より一層のご支援とご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。



## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社トーシンパッケージ	百万円 80	100.00%	段ボール製品製造販売
仙台紙器工業株式会社	90	100.00	段ボール製品製造販売
株式会社ワコー	10	100.00	段ボール製品製造販売
大一コンテナ株式会社	125	70.00	段ボール製品製造販売
株式会社十勝パッケージ	10	70.00	段ボール製品製造販売
サウスランドボックスカンパニー	千米ドル 5,000	100.00	段ボール製品製造販売
トモクベトナム社	億ベトナムドン 2,008	100.00	段ボール製品製造販売
スウェーデンハウス株式会社	百万円 400	100.00	輸入住宅設計、施工、販売
スウェーデンハウスリフォーム株式会社	20	※ 100.00	住宅のリフォーム
プライムトラス株式会社	280	※ 72.63	住宅部材製造販売
トモクヒューズ A B	千スウェーデンクローネ 32,000	※ 100.00	住宅部材製造販売
北洋交易株式会社	百万円 30	※ 100.00	輸入住宅部材卸売、ゴルフ場の経営
株式会社ホクヨー	50	100.00	包装資材売買、保険代理店業
トウウンサービス株式会社	574	100.00	運送及び倉庫業
トウウンラフィック株式会社	20	※ 100.00	運送業
トウウンロジテム株式会社	100	※ 66.00	運送及び倉庫業

(注) ※印の出資比率は間接保有を含んでおります。

**(7) 主要な事業内容** (2019年3月31日現在)

事業部門	事業内容
段ボール	段ボールシート、段ボールケース及び印刷紙器の製造・販売
住宅	スウェーデン製輸入住宅部材の製造・販売及び戸建て住宅の設計・施工・監理・販売、住宅のリフォーム
運輸倉庫	貨物運送事業及び倉庫事業

**(8) 主要な営業所及び工場** (2019年3月31日現在)

当 社	本 社	東京都千代田区	
	工 場	館林(群馬県館林市) 岩槻(埼玉県さいたま市) 厚木(神奈川県厚木市) 長野(長野県茅野市) 札幌(北海道小樽市) 大阪(大阪府門真市) 神戸(兵庫県神戸市) 小牧(愛知県小牧市) 九州(佐賀県基山町) 清水(静岡県静岡市) 浜松(静岡県浜松市) 青森(青森県青森市) 新潟(新潟県聖籠町) 山形(山形県山形市) 仙台(宮城県岩沼市) 千葉紙器(千葉県長南町) トモプレスト(群馬県明和町)	
スウェーデンハウス株式会社	本 社	東京都世田谷区	
	支 社 店	北海道(北海道札幌市) 東北(宮城県仙台市) 北関東(埼玉県さいたま市) 千葉(千葉県船橋市) 東京(東京都武蔵野市) 横浜(神奈川県横浜市) 名古屋(愛知県名古屋市) 関西(兵庫県神戸市) 九州(福岡県福岡市)	
	住 宅 展 示 場	北海道地区(10ヵ所) 東北地区(2ヵ所) 関東地区(30ヵ所) 名古屋地区(8ヵ所) 関西地区(6ヵ所) 中国地区(2ヵ所) 九州地区(5ヵ所)	

トーウンサービス株式会社	本 社	埼玉県さいたま市
	事 業 所	北海道(北海道小樽市) 北関東第一(埼玉県羽生市) 北関東第二(群馬県明和町) 北関東第三(群馬県千代田町) 北関東第四(埼玉県さいたま市) 南関東(神奈川県厚木市) 中部(岐阜県瑞穂市) 西日本(滋賀県甲良町)
株式会社ホクヨー	本 社	東京都千代田区
北洋交易株式会社	本 社	北海道札幌市
	支 店	神奈川県川崎市
株式会社 トーシンパッケージ	本 社	埼玉県加須市
	工 場	本社(埼玉県加須市) 大利根(埼玉県加須市)
サウランドボックスカンパニー	本社・工場	米国カリフォルニア州L.A.地区
トーモクヒュースAB	本社・工場	スウェーデン国インション
トーモクベトナム社	本社・工場	ベトナム国ビンズン省

### (9) 使用人の状況 (2019年3月31日現在)

#### ① 企業集団の使用人の状況

事 業 部 門	使用人数	前期末比
段 ボ ー ル	1,534 <sup>名</sup>	31名増
住 宅	1,130	33名減
運 輸 倉 庫	649	19名増
全 社 (共通)	22	—
合 計	3,335	17名増

(注) 上記のほか臨時社員579名(年間の平均人員)を雇用しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比	平均年齢	平均勤続年数
1,005 <sup>名</sup>	6 <sup>名</sup> 増	37.2 <sup>歳</sup>	14.3 <sup>年</sup>

(注) 上記のほか臨時社員185名(年間の平均人員)を雇用しております。

**(10) 主要な借入先の状況** (2019年3月31日現在)

借入先	借入金残高
株式会社みずほ銀行	4,373 <sup>百万円</sup>
株式会社三菱UFJ銀行	1,655
農林中央金庫	1,100
株式会社三井住友銀行	1,100
株式会社北洋銀行	1,012
株式会社静岡銀行	670
三井住友信託銀行株式会社	428
株式会社北海道銀行	400
みずほ信託銀行株式会社	328
日本生命保険相互会社	200

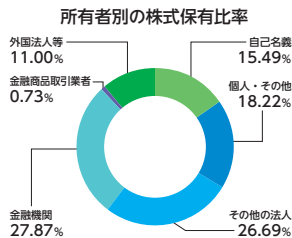
(注) 上記にはシンジケートローンによる借入金(26,100百万円)は含まれておりません。

**(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はございません。

## 2 株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 60,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 19,341,568株  
 (3) 株 主 数 4,500名  
 (4) 大 株 主



株 主 名	当社への出資状況	
	持 株 数	出 資 比 率
三 菱 商 事 株 式 会 社	947 千株	5.79 %
丸 紅 株 式 会 社	923	5.65
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	749	4.58
日 本 製 紙 株 式 会 社	719	4.39
ホ ッ カ ン ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社	604	3.69
日 本 マ ス タ ー ト ラ ス ト 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	583	3.56
ト ー モ ク 共 栄 会	577	3.53
日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 口)	550	3.36
特 種 東 海 製 紙 株 式 会 社	540	3.30
ト ー モ ク 社 員 持 株 会	456	2.79

- (注) 1. 当社は、自己株式2,995千株を保有しておりますが、上記から除いております。  
 2. 出資比率は、自己株式を控除して計算しております。

### 3 新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### (2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はございません。

#### (3) その他新株予約権等の状況 (2019年3月31日現在)

2017年3月3日開催の取締役会決議に基づき発行した第5回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容は、次の通りであります。

- |                   |                                       |
|-------------------|---------------------------------------|
| ①新株予約権の数          | 2,999個                                |
| ②新株予約権の目的となる株式の種類 | 当社普通株式                                |
| ③新株予約権の目的となる株式の数  | 行使に係る本社債の払込金額の総数を転換価額で除して得られる最大整数とする。 |
| ④行使価額             | 当初393円(行使価額は一定の条件の下、調整される)            |
| ⑤新株予約権の行使期間       | 2017年5月1日から2022年3月16日まで               |

なお、社債要項に定める事項に該当したことに伴い、社債要項の行使価額調整条項に従い当該行使価額を調整するものであり、また、2017年6月23日開催の株主総会において2017年10月1日付で当社普通株式5株を1株に併合することが決議されましたので、併合日以降当該行使価額を調整し、次の通りとなりました。

銘柄	適用日	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回	2017年7月10日～2017年9月30日	393円	391円80銭
無担保転換社債型	2017年10月1日～2018年7月9日	391円80銭	1,959円
新株予約権付社債	2018年7月10日以降	1,959円	1,954円30銭

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役 (2019年3月31日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	斎藤英男	
代表取締役社長	中橋光男	
専務取締役	内野 貢	社長補佐、管理本部管掌兼グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長
常務取締役	廣瀬正二	営業本部長 トモクベトナム社代表取締役社長
常務取締役	栗原由行	管理本部長 物流・調達部長兼住宅資材部長
常務取締役	新井 孝	館林工場長
取締役	村井秀壽	神戸工場長 関西営業部管掌
取締役	有賀 毅	生産本部長
取締役	宮坂朋純	営業副本部長兼青果物営業部長
取締役	岡田正人	スウェーデンハウス(株)代表取締役社長
取締役	岡本良夫	大一コンテナ(株)代表取締役社長
取締役	坂上 誠	公認会計士
取締役	永易俊彦	NTSホールディングス(株)代表取締役社長
常勤監査役	羽石晴夫	
監査役	佐藤道夫	スウェーデンハウス(株)常勤監査役
監査役	八木茂樹	公認会計士
監査役	飯田 丘	弁護士

- (注) 1. 取締役坂上誠氏及び永易俊彦氏は、社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
2. 監査役八木茂樹氏及び飯田丘氏は、社外監査役であります。
3. 監査役佐藤道夫氏は、当社の経理部門の業務を長年経験し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役八木茂樹氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

5. 当事業年度中の取締役の異動は以下の通りです。

氏名	新	旧	異動年月日
斎藤 英男	代表取締役会長	代表取締役社長	2018年6月22日
中橋 光男	代表取締役社長	常務取締役 営業本部長	2018年6月22日
内野 貢	専務取締役 社長補佐、 管理本部管掌 兼グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長	常務取締役 管理本部長兼住宅事業、 グループ関連会社担当 (株)ホクヨー代表取締役社長	2018年6月22日
廣瀬 正二	常務取締役 営業本部長 トーモクベトナム社代表取締役社長	常務取締役 生産本部長 トーモクベトナム社代表取締役社長	2018年6月22日
栗原 由行	常務取締役 管理本部長 物流・調達部長兼住宅資材部長	取締役 総務部担当、 物流・調達部長兼住宅資材部長	2018年6月22日
新井 孝	常務取締役 館林工場長	取締役 館林工場長	2018年6月22日
村井 秀壽	取締役 神戸工場長 関西営業部管掌	取締役 神戸工場長	2018年6月22日
有賀 毅	取締役 生産本部長 CS推進部・品質マネジメント室担当	取締役 岩槻工場長	2018年6月22日
岡田 正人	取締役 スウェーデンハウス(株) 代表取締役社長	専務取締役 社長補佐 スウェーデンハウス(株) 代表取締役社長	2018年6月22日
有賀 毅	取締役 生産本部長	取締役 生産本部長 CS推進部・品質マネジメント室担当	2018年12月21日

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	13名 (2)	245百万円 (9)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	26 (9)
合計	17	271

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。  
 2. 2008年6月27日開催の第69回定時株主総会において取締役の報酬限度額は、年額360百万円以内(但し、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まない。)と決議し、監査役の報酬限度額は、年額60百万円以内と決議しております。なお、同総会において役員退職慰労金制度は廃止を決議しております。  
 3. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金繰入額(取締役13名に対し25百万円(うち社外取締役2名に対し1百万円)、監査役4名に対し2百万円(うち社外監査役2名に対し1百万円))が含まれております。

※役員報酬等は取締役に対し月額報酬と役員賞与を支給することにしております。

取締役の報酬等については内規に基づき、月額報酬を役職、在職期間、業績への貢献度を勘案し、期毎の業績に運動した役員賞与額をその貢献度を勘案して取締役会で決定することとしております。

監査役の報酬等については内規に基づき、常勤監査役、社外監査役等の区分によって監査役の協議により決定することとしております。



### (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役永易俊彦氏は、NTSホールディングス株式会社の代表取締役社長であります。当社は同社との間には特別な関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当する者はありません。

- ③ 当事業年度における主な活動状況

<取締役会及び監査役会への出席並びに発言の状況>

取締役坂上誠氏は、当事業年度において、開催された取締役会12回のうち11回に出席しました。同氏は公認会計士としての専門知識と実務経験を活かし、取締役会において適宜発言を行っています。

取締役永易俊彦氏は、当事業年度において、開催された取締役会12回のうちそのすべてに出席しました。同氏は金融機関での専門的知識と会社経営の実務経験を活かし、取締役会において適宜発言を行っています。

監査役八木茂樹氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうちそのすべてに出席し、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。

監査役飯田丘氏は、当事業年度に開催された取締役会12回のうち11回に出席し、監査役会7回のうちそのすべてに出席しました。

八木茂樹氏は公認会計士、飯田丘氏は弁護士としてそれぞれ専門的見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っています。また、監査役会でも同様に専門的見地から、積極的に意見を述べております。

また上記各氏は取締役会においてグループ全体のコンプライアンス体制の整備・充実やその徹底・定着について発言を行っています。

- ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は定款第25条及び第34条の規定に基づき、会社法第427条第1項の損害賠償責任を法令の定める限度まで限定する契約を坂上誠氏、永易俊彦氏、八木茂樹氏、飯田丘氏の4氏と締結しております。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 名 称 EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付で、EY新日本有限責任監査法人に名称変更しております。

### (2) 報酬等の額

区 分	支払額
当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額	41 百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	87

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、実質的に区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、過年度の監査計画・監査実績・監査時間及び報酬額等の推移を確認すると同時に、当該事業年度の会計監査人の監査計画・内容、監査時間・報酬額見積りの妥当性等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行いました。
3. 重要な子会社の一部については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の計算関係書類（これに相当するものを含む）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む）の規定によるものに限る）を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はございません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人がその職務を適切に遂行することが困難であると判断した場合等、その必要性があると判断した場合は、監査役会の決議により取締役会は会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とします。

また監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

### 〔業務の適正を確保するための体制の概要〕

#### (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守、資産の保全という内部統制の目的を達成するために内部統制事務局を設置する。
- ② 内部統制事務局は、取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合して執行されるよう、経営理念・行動基準や各種規程・マニュアル及び業務分掌等を整備し、適宜見直しを行う。
- ③ 内部監査部門は、内部統制監査やコンプライアンス監査を行い、法令等の遵守状況を確認し、社長及び監査役に報告する。
- ④ 法務・コンプライアンス室は、使用人等が内部通報を行う場合の窓口となる。また当社の指定する社外弁護士をその外部通報窓口とする。
- ⑤ 当社は、反社会的勢力とは一切の関係を持たないことを基本方針に関連規程等を整備し、社内・子会社に周知すると共に、反社会的勢力に対し毅然とした姿勢を貫き、組織的に対応する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の決裁や内部統制の整備・運用に係る職務執行に関する情報を文書等に記録・保存し、取締役及び監査役が必要に応じてこれを閲覧できるよう整備する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理の責任者である社長は、『リスク管理規程』に基づき、内部統制事務局やその他の関連部署に指示し、子会社を含めた企業集団のリスクを統括・管理し、財務や情報セキュリティ、コンプライアンス、品質、環境、自然災害等の各種リスクについて識別・評価し、回避・低減等の必要な対策を実施するほか、リスクの発生状況に応じて組織や規程・マニュアル等の見直しを適宜行う。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、『決裁規程』『組織規程』や『業務分掌規程』等の整備・見直しを進め取締役の職務分掌や権限を明確化すると共に、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談の円滑化を推進する。

#### (5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

##### ① 子会社取締役等の当社への報告体制

当社は、子会社の業績、財務状況その他経営上の重要事項について、子会社から定期的に報告を求める。

子会社の業務を担当する取締役及び部長・工場長は、その業務について、十分にその実態を把握し適切な指示を与えると共に、適宜、社長や取締役会への報告を行い、決裁等の必要な手続きを行う。

##### ② 子会社取締役の効率的な業務執行体制

当社は、子会社の事業内容・規模等を勘案し、子会社の規程・マニュアル等の整合性を図り、また各種会議を通して、企業集団として業務が適正かつ統一的に執行される体制を構築する。

##### ③ 子会社取締役及び使用人の業務が法令等に適合することを確保するための体制

当社は、監査や会議・通達等を通じて子会社の業務が法令及び定款に適合し適正に執行されるよう指導すると共に、連結財務諸表等の財務報告の信頼性を確保する体制を構築する。

#### (6) 監査役の監査が効率的に行われるための体制

##### ① 補助すべき使用人

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当社は、監査役会と協議のうえ、専任の使用人を配置する。

当該使用人は、当該業務従事期間中、監査役の指揮・命令に従うと共に、その人事評価・異動・処遇については、監査役と取締役の協議により決定する。

##### ② 監査役への報告体制

内部統制事務局や監査部は、内部統制の整備・運用状況や内部監査結果等について、定期的もしくは必要に応じて監査役に報告する。

使用人並びに子会社の取締役・使用人は、当社の監査役に報告する必

要があると判断した場合、当社監査役に報告することができる。

当社は、監査役へ報告をした使用人又は子会社の取締役・使用人が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないよう、規程等を整備する。

③ その他監査役監査が効率的に行われるための体制

監査役は、取締役会以外にも取締役と執行役員により構成される常勤会に出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取する。

社長と監査役、監査役と管理本部等との意見交換や報告の場を定期的もしくは随時設けると共に、監査役と子会社監査役や子会社監査部長等との定例会議を設置し、グループ全体としての横断的な監査体制を構築する。

④ 監査費用等

当社は、監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し費用の請求をした場合、当該請求が監査役の職務執行に必要なではないと認められた場合を除き、当該請求を処理する。

## 〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

### (1) 内部統制

内部監査を実施する監査部と法務・コンプライアンス室は、年間の監査計画に基づいて当社各部門に対して監査を実施し、その結果を社長及び常勤監査役、内部統制事務局に報告しております。

財務報告に係る内部統制については、『内部統制規程』に従って、当社並びにグループ会社の整備・運用状況を評価しております。

### (2) コンプライアンス体制

新たに入社した社員、中堅社員、新任管理職に対してコンプライアンスに関する教育を実施し、『トーモクグループの行動基準』、『コンプライアンス規程』の周知・徹底を図っております。

法務・コンプライアンス室では、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令・定款・社内規程などの遵守状況を監査すると共に、業務が適正かつ効率的に運営さ

れているか、経営方針の浸透が図られているかなどを確認し、適宜改善措置を行っております。

### **(3) リスク管理体制**

リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクの選定と損失の回避・低減等を図る対策を実施することとしております。当事業年度においては大規模な事故・災害・不祥事は発生しておりません。

### **(4) 取締役の職務執行**

当事業年度において、取締役会は12回開催され、『決裁規程』、『取締役会規則』に定める重要事項の決定及び取締役の職務執行の報告等を行っております。取締役会には全監査役が出席し、議案の審議及び意思決定の状況を確認しております。また、日常的な取締役相互間の報告・連絡・相談も円滑に進めております。

### **(5) グループ会社の管理**

グループ会社の運営については、『関連会社管理規程』等に基づき、子会社の業務執行に関する必要な決裁を受けております。

当事業年度において、グループ会議を2回開催しております。また、子会社の業績・財務状況・その他経営上の重要事項については子会社から定期的に報告を受けております。

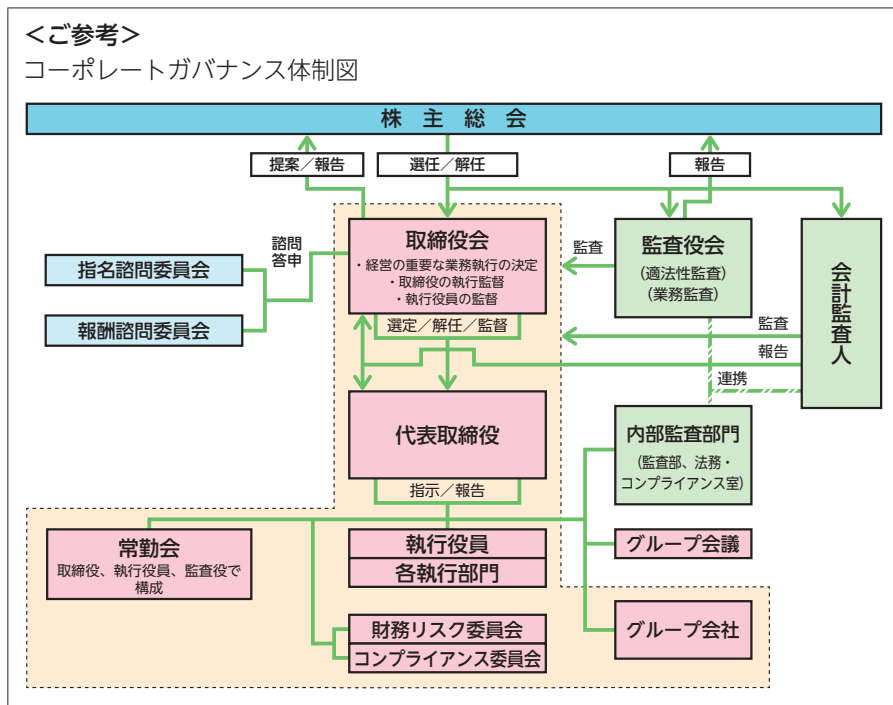
### **(6) 監査役の職務の執行**

監査役は取締役会の他、取締役と執行役員で構成する常勤会へ出席し、具体的な事業運営の方針や報告等を聴取すると共に取締役・執行役員の業務執行の適正性について確認しております。

当事業年度において、監査役会は7回開催されました。また、監査役は社長連絡会、グループ監査役連絡会、グループ監査部長等との連絡会、内部監査部門や外部監査人等との情報交換の場を設ける等、グループ全体としての横断的な監査を実施しております。

## &lt;ご参考&gt;

## コーポレートガバナンス体制図



## &lt;備考&gt;

事業報告は次により記載しております。

- (1) 記載金額は表示単位未満切り捨てにより表示しております。
- (2) 千株単位の株式数は千株未満切り捨てにより表示しております。
- (3) 重要な親会社及び子会社の状況の出資比率は小数点第3位を、前期比増減率、平均年齢及び平均勤続年数は小数点第2位を、臨時社員年間の平均人員は小数点第1位をそれぞれ四捨五入により表示しております。
- (4) 1株当たりの当期純利益及び株式に関する事項の出資比率は、小数点第3位を切り捨てにより表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度		前連結会計年度(参考)		区 分	当連結会計年度		前連結会計年度(参考)	
	(2019年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)	(2017年 3月31日現在)		(2019年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)	(2017年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>142,517</b>	<b>135,270</b>			<b>(負債の部)</b>	<b>80,333</b>	<b>76,866</b>		
<b>流動資産</b>	<b>56,363</b>	<b>52,845</b>			<b>流動負債</b>	<b>43,352</b>	<b>48,745</b>		
現金及び預金	10,279	10,100			支払手形及び買掛金	19,594	17,757		
受取手形及び売掛金	28,830	26,666			短期借入金	3,262	2,708		
電子記録債権	2,775	2,621			1年以内返済長期借入金	9,358	18,493		
たな卸資産	10,089	9,385			未払法人税等	718	711		
その他	4,448	4,109			賞与引当金	1,767	1,696		
貸倒引当金	△ 59	△ 37			役員賞与引当金	59	61		
					完成工事補償引当金	196	213		
					その他	8,396	7,102		
<b>固定資産</b>	<b>86,154</b>	<b>82,424</b>			<b>固定負債</b>	<b>36,981</b>	<b>28,120</b>		
有形固定資産	70,254	67,780			転換社債型新株予約権付社債	2,999	3,000		
建物及び構築物	24,725	25,927			長期借入金	24,837	15,758		
機械装置及び運搬具	14,893	14,440			繰延税金負債	2,950	3,055		
土地	28,291	25,453			役員退職慰労引当金	390	346		
建設仮勘定	628	218			定期点検引当金	243	253		
その他	1,714	1,740			退職給付に係る負債	3,714	3,672		
無形固定資産	249	241			その他	1,845	2,034		
投資その他の資産	15,650	14,401			<b>(純資産の部)</b>	<b>62,184</b>	<b>58,403</b>		
投資有価証券	9,602	9,202			<b>株主資本</b>	<b>57,871</b>	<b>54,062</b>		
長期貸付金	149	83			資本金	13,669	13,669		
繰延税金資産	1,604	741			資本剰余金	11,235	11,234		
退職給付に係る資産	1,609	1,797			利益剰余金	37,285	33,474		
その他	2,946	2,836			自己株式	△ 4,318	△ 4,317		
貸倒引当金	△ 261	△ 259			<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,791</b>	<b>3,913</b>		
<b>資産合計</b>	<b>142,517</b>	<b>135,270</b>			その他有価証券評価差額金	3,398	3,400		
					繰延ヘッジ損益	-	25		
					為替換算調整勘定	△ 26	△ 118		
					退職給付に係る調整累計額	419	605		
					<b>非支配株主持分</b>	<b>520</b>	<b>427</b>		
					<b>負債純資産合計</b>	<b>142,517</b>	<b>135,270</b>		



## 連結損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前連結会計年度(ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売 上 高	171,580	161,514
売 上 原 価	143,840	133,310
売 上 総 利 益	27,739	28,203
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	22,534	22,324
営 業 利 益	5,204	5,878
営 業 外 収 益	778	684
受 取 利 息 及 び 配 当 金	193	188
雑 収 入	585	495
営 業 外 費 用	379	588
支 払 利 息	150	154
雑 損 失	228	434
経 常 利 益	5,604	5,973
特 別 利 益	11	277
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	-
補 助 金 収 入	-	277
特 別 損 失	207	118
固 定 資 産 処 分 損	140	95
災 害 に よ る 損 失	33	-
子 会 社 株 式 評 価 損	26	-
減 損 損 失	7	22
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	5,408	6,132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	1,756	2,222
法 人 税 等 調 整 額	△ 911	△ 46
当 期 純 利 益	4,563	3,956
非支配株主に帰属する当期純利益	98	85
親会社株主に帰属する当期純利益	4,464	3,870

## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
2018年4月1日 残高	13,669	11,234	33,474	△4,317	54,062
連結会計年度中の変動額					
転換社債型新株予約権付社債の転換		0		0	1
剰余金の配当			△ 653		△ 653
親会社株主に帰属する当期純利益			4,464		4,464
自己株式の取得				△ 2	△ 2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	0	3,810	△ 1	3,809
2019年3月31日 残高	13,669	11,235	37,285	△4,318	57,871

	その他の包括利益累計額					非支配 株主 持分	純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
2018年4月1日 残高	3,400	25	△ 118	605	3,913	427	58,403
連結会計年度中の変動額							
転換社債型新株予約権付社債の転換							1
剰余金の配当							△ 653
親会社株主に帰属する当期純利益							4,464
自己株式の取得							△ 2
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 2	△ 25	92	△ 186	△ 121	92	△ 29
連結会計年度中の変動額合計	△ 2	△ 25	92	△ 186	△ 121	92	3,780
2019年3月31日 残高	3,398	-	△ 26	419	3,791	520	62,184

# 計算書類

## 貸借対照表

(単位：百万円)

区 分	当 期	前期(ご参考)	区 分	当 期	前期(ご参考)
	(2019年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)		(2019年 3月31日現在)	(2018年 3月31日現在)
<b>(資産の部)</b>	<b>101,576</b>	<b>98,074</b>	<b>(負債の部)</b>	<b>52,752</b>	<b>50,088</b>
<b>流動資産</b>	<b>36,064</b>	<b>34,205</b>	<b>流動負債</b>	<b>24,033</b>	<b>31,805</b>
現金及び預金	1,532	786	支払手形	25	23
受取手形	5,953	5,473	買掛金	11,466	10,243
売掛金	15,443	14,437	短期借入金	10	10
電子記録債権	2,362	2,207	1年以内返済長期借入金	7,081	17,919
リース債権	679	535	未払金	2,707	1,103
商品及び製品	1,850	1,987	未払費用	1,579	1,553
半製品及び仕掛品	71	73	未払法人税等	240	-
原材料及び貯蔵品	1,450	1,324	賞与引当金	672	682
短期貸付金	2,730	3,469	役員賞与引当金	28	30
未収入金	3,952	3,826	その他	220	238
デリバティブ資産	-	36	<b>固定負債</b>	<b>28,718</b>	<b>18,282</b>
その他	82	70	転換社債型新株予約権付社債	2,999	3,000
貸倒引当金	△ 45	△ 22	長期借入金	23,049	12,531
<b>固定資産</b>	<b>65,512</b>	<b>63,868</b>	繰延税金負債	2,274	2,323
有形固定資産	42,945	41,806	債務保証損失引当金	40	73
建物	15,196	16,003	その他	354	354
構築物	550	648	<b>(純資産の部)</b>	<b>48,824</b>	<b>47,986</b>
機械及び装置	10,356	9,846	<b>株主資本</b>	<b>45,604</b>	<b>44,674</b>
車両及び運搬具	35	38	資本金	13,669	13,669
工具器具及び備品	908	917	資本剰余金	11,138	11,138
土地	15,564	14,182	資本準備金	11,138	11,138
リース資産	28	8	その他資本剰余金	0	-
建設仮勘定	305	161	利益剰余金	25,159	24,226
無形固定資産	52	59	利益準備金	1,364	1,364
投資その他の資産	22,514	22,003	その他利益剰余金	23,794	22,861
投資有価証券	7,855	7,946	固定資産圧縮積立金	2,348	2,410
関係会社株式	6,467	6,098	繰越利益剰余金	21,445	20,451
長期貸付金	5,593	5,466	自己株式	△ 4,362	△ 4,360
長期営業債権	16	16	<b>評価・換算差額等</b>	<b>3,219</b>	<b>3,312</b>
差入保証金	341	283	その他有価証券評価差額金	3,219	3,286
前払年金費用	1,060	1,021	繰延ヘッジ損益	-	25
その他	1,226	1,217			
貸倒引当金	△ 48	△ 48			
<b>資産合計</b>	<b>101,576</b>	<b>98,074</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>101,576</b>	<b>98,074</b>

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

# 損益計算書

(単位：百万円)

区 分	当 期 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	前 期 (ご参考) (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)
売 上 高	78,057	72,208
売 上 原 価	66,241	59,894
売 上 総 利 益	11,815	12,313
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	10,341	10,019
営 業 利 益	1,473	2,293
営 業 外 収 益	1,328	1,215
受 取 利 息 及 び 配 当 金	901	863
雑 収 入	426	351
営 業 外 費 用	483	453
支 払 利 息	89	94
雑 損 失	394	358
経 常 利 益	2,318	3,055
特 別 利 益	11	277
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11	-
補 助 金 収 入	-	277
特 別 損 失	132	647
固 定 資 産 処 分 損	99	73
子 会 社 株 式 評 価 損	26	500
減 損 損 失	7	1
債 務 保 証 損 失 引 当 金 繰 入 額	-	73
税 引 前 当 期 純 利 益	2,198	2,685
法人税、住民税及び事業税	620	940
法人税等調整額	△ 8	13
当 期 純 利 益	1,586	1,732

# 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

	株 主 資 本							利益 剰余金 合計
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利 益 剰 余 金		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		その他利益剰余金	固定資産 圧縮積立金	
2018年4月1日 残 高	13,669	11,138	—	11,138	1,364	2,410	20,451	24,226
事業年度中の変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩				—		△ 61	61	—
転換社債型新株予約権付社債の転換			0	0				—
剰 余 金 の 配 当				—			△ 653	△ 653
当 期 純 利 益				—			1,586	1,586
自 己 株 式 の 取 得				—				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	△ 61	994	932
2019年3月31日 残 高	13,669	11,138	0	11,138	1,364	2,348	21,445	25,159

	株主資本		評価・換算差額等			純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	その他 有価証券 評価差額金	繰延 ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
2018年4月1日 残 高	△ 4,360	44,674	3,286	25	3,312	47,986
事業年度中の変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
転換社債型新株予約権付社債の転換	0	1				1
剰 余 金 の 配 当		△ 653				△ 653
当 期 純 利 益		1,586				1,586
自 己 株 式 の 取 得	△ 2	△ 2				△ 2
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△ 67	△ 25	△ 92	△ 92
事業年度中の変動額合計	△ 1	930	△ 67	△ 25	△ 92	838
2019年3月31日 残 高	△ 4,362	45,604	3,219	—	3,219	48,824

### 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 照内貴 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トーモクの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーモク及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月14日

株式会社トーモク  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊟  
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 照内貴 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トーモクの2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第80期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。



以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月14日

株式会社トーモク 監査役会

常勤監査役 羽 石 晴 夫 ㊟

監査役 佐 藤 道 夫 ㊟

社外監査役 八 木 茂 樹 ㊟

社外監査役 飯 田 丘 ㊟

以上

# トモクネットワーク



## <国内>

- 本社(東京)    ① 札幌工場    ② 青森工場    ③ 山形工場    ④ 新潟工場    ⑤ 仙台工場
- ⑥ 若槻工場・中央研究所    ⑦ 館林工場    ⑧ トモプレスト工場    ⑨ 長野工場    ⑩ 千葉紙器工場
- ⑪ 厚木工場    ⑫ 清水工場    ⑬ 浜松工場    ⑭ 小牧工場    ⑮ 大阪工場
- ⑯ 神戸工場    ⑰ 九州工場

## <海外>

- ⑱ サウスランドボックスカンパニー    ⑲ トモクヒュースAB    ⑳ トモクベトナム社

メ モ

A series of 20 horizontal dashed lines for writing.

## 株主メモ

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日 その他必要ある場合はあらかじめ公告いたします。
配当金支払株主 確定日	期末配当金につきましては3月31日、中間配当金の支払いを行う場合は9月30日といたします。
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社  三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1
同連絡先	電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所、札幌証券取引所
公告の方法	当社ホームページに掲載いたします。 <a href="https://www.tomoku.co.jp/">https://www.tomoku.co.jp/</a> 但し事故その他やむを得ない事由によりホームページに掲載できない場合は、日本経済新聞に掲載します。

### (ご注意)

1. 株主様の住所変更、配当金の振込みのご指定、買取請求その他各種手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に登録された株式に関する各種手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

## 株式会社トーモク

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-2 (丸の内三井ビル)  
TEL. (03) 3213-6811 <https://www.tomoku.co.jp/>



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。